

委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度第3回平城公民館運営審議会	
2 議題	(1) 令和7年度平城公民館事業実施報告について (2) 令和7年度公民館事業の点検評価について (3) 令和8年度平城公民館事業計画(案)について (4) その他	
3 開催日時	令和8年2月24日(火) 18時30分から19時15分まで	
4 開催場所	平城公民館 研修室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	加洲 景、徳田 真、山下 ゆかり、宮下 健博、吉田 公己	
7 担当所属	所属名	平城公民館
	担当職員 (職・氏名)	館長 前田 和紀 主事 小川 加奈
8 その他の 出席職員	所属名	
	出席職員 (職・氏名)	
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
前田館長	(開会挨拶)
山下会長	それでは、お手元の資料に沿って進めます。議題(1)令和7年度平城公民館事業実施報告について、事務局から説明をお願いします。
小川主事	(令和7年度平城公民館事業実施報告について説明)
山下会長	説明が終わりました。御質問や御意見はありませんか。
委員一同	(質問なし)
山下会長	ないようですので、それでは議題(1)令和7年度平城公民館事業実施報告について、承認いただけますか。賛成の方は、拍手をお願いします。
委員一同	(拍手)
山下会長	令和7年度平城公民館事業実施報告は、承認されました。次に議題(2)令和7年度平城公民館事業の点検評価について、事務局から説明をお願いします。
小川主事	(令和7年度公民館事業の点検評価について説明)
山下会長	説明が終わりました。 貴重な御意見をありがとうございました。何か全般を通しての御意見や感想などありませんか。
委員一同	(なし)
山下会長	それでは続きまして、議題(3)令和8年度平城公民館事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。
小川主事	(令和8年度平城公民館事業計画(案)について説明)
山下会長	説明が終わりました。 令和8年度事業計画(案)は、来年度の運営審議会で承認してもらいます。この会では、内容を確認し、修正点などあれば御意見をもらい、来年度の会議資料に反映してもらいます。何か御質問や御意見ありませんか。
徳田委員	先ほど、人権同和学習会は年3回から2回と説明がありましたが、先日開催した市町人権同和教育訪問で人権啓発室から、公民館と連携をして旧町村単位で、人権同和教育学習会をしますと言われました。それに乗っかればいいのではないかと思います。

発言者	発言内容
	<p>ます。今回2月22日に平城公民館で先駆けて実施したものよりもっと大きな規模で人権啓発室が主導で実施するので、その共催ということで、「えがお」の朗読もいいですが、予算も付いていないので1回でいいと思います。今までより、人も多く集まると思います。</p>
小川主事	<p>はい。日程も分からないので、2月頃の計画にしました。</p>
徳田委員	<p>恐らく、人権啓発室から各公民館に話が流れてきて日程調整があつて、しかも全部同じ講師でするような言い方でした。校區別も全て同じ講師でやると言われ、公民館によって差がないよう同じ講師ですとします。人権啓発室に任せて1回にして、公民館の業務負担軽減にもなります。先ほど説明のあつた事業シートの資料の中に、人権同和教育は大事で必要性を感じるという意見がありましたが、私もこのシートを出した後に、あの会があつたので書けなかったのですが、ほかの四つの公民館運営審議会のシートには全部に書きました。人権啓発室が主導となり旧御荘町で1回実施する、その1回でいいのではないかと書きました。平城公民館も1回でいいのではないかとという来年度へ向けての意見です。</p>
小川主事	<p>はい。ありがとうございました。人権啓発室は必ず実施するとは思ふものの、1回は「えがお」朗読をしてもいいかなと思ひ8月頃計画に入れました。</p>
徳田委員	<p>2月22日に実施した学習会の規模を大きくしたものを、来年度やるつもりなのかなというイメージです。</p>
前田館長	<p>御荘地域の5館の中で、どこか1か所で実施する計画のようです。会場は平城公民館になるか分かりません。</p>
徳田委員	<p>あの話は、そういうことですよ。会場は違つても、共催ということですよ。</p>
前田館長	<p>そうです。</p>
徳田委員	<p>それなら、1回でいいと思います。</p>
前田館長	<p>人権啓発室とも相談して「えがお」の朗読を毎年していました。</p>
徳田委員	<p>人権啓発室は、あの会で言い切つたのだから、主導で進めないといけません。</p>
小川主事	<p>回数の問題ではなく、規模が大きくなるということで年1回</p>

発言者	発言内容
	でもいいかも知れませんね。
徳田委員	予算が付いていないということは、22日の講師の方は人権啓発室の予算で呼んだのですか。
小川主事	そうです。
前田館長	来年度の予定では2月に入れていますが、人権啓発室との打ち合わせによって、日程が変更になる場合があります。
徳田委員	それは人権啓発室とそれぞれの公民館の協議で決めたらいいと思います。公民館は予算がないので、人権啓発室が講師を呼んで、公民館は1回共催という形でいいと思いました。
小川主事	ちょっと考えます。
徳田委員	「えがお」の朗読会をすることはできないということではないです。
小川主事	子供たちが作った作品を、少しでも地域に広めたいという思いで朗読会を継続しました。南予地区別人権同和教育協議会という研修に参加する機会があり、南予地域の市町でも愛南町の「えがお」と同じような冊子を作っている市町があり、冊子を作っても置くだけで手に取って見てもらうことはないという意見が多かったです。作品集の代わりにカレンダーを作るとか、制作を止める傾向があることを知りました。微々たるものですが、公民館で「えがお」を読んで、地域に広めることができれば、子供たちの作品は公民館で活用して地域の人に聞いてもらっているという取組を続けられたらと思い、1回くらい負担のない程度で実施しようと思いました。
徳田委員	止めた方がいいですよという意味ではないです。人権啓発室が主導で公民館は共催して、後はサロンとか活動の後に朗読会をしているのですよね。
小川主事	はい、そうです。
徳田委員	そこは公民館の判断で、なしでいいとなれば減らしてもいいと思いますし、小川さんの言われるように少しでも続けたいなら続けてもいいと思います。
小川主事	はい。1回くらいは朗読を続けたいと思います。
徳田委員	2回のうち1回は、公民館の業務負担軽減も含めて、人権啓発室に主導で動いてもらえばいいと思います。

発言者	発言内容
前田館長	ありがとうございます。
小川主事	ありがとうございます。
山下会長	ほかに何か御質問や御意見はありませんか。
委員一同	(なし)
山下会長	ないようですので、議題(4)その他として何かありませんか。
小川主事	<p>別紙資料を御覧ください。愛南町ホームページについて御説明します。</p> <p>愛南町ホームページの中に平城公民館のページがあります。そこには、各種講座情報を掲載し、参加者の募集を行っています。資料右上のQRコードを読み込んでいただくと講座情報のページが開きます。</p> <p>また、公民館事業の動画も掲載しております。ケーブルテレビで放送された2分間程度の動画を視聴できるようにしております。これも資料右上、2つ目のQRコードから、動画の一覧を見ることができ、興味のある動画をタップして再生することができます。</p> <p>最後は、公民館だよりについてです。今まで平城公民館のページに掲載していましたが、令和7年8月号から生涯学習課が取りまとめて、町内全ての公民館だよりを見ることができるようになりました。これは資料一番下右側のQRコードを読み込んでいただくと公民館だよりのページに入れますので、都合のいいときに御覧ください。</p> <p>本日は、過去にケーブルテレビで放送された動画を3本再生しますので、御視聴ください</p> <p>(動画視聴)</p>
山下会長	ほかに何かありませんか。
委員一同	(なし)
山下会長	ないようでしたら、前田館長から、何かありませんか。
前田館長	<p>事業マネジメントシートなどで皆様からいただきました御意見を参考にして、来年度も公民館活動を実施していきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、3月31日をもって委員の任期となります。大変お世話になり、ありがとうございました。</p>

発言者	発言内容
小川主事	ありがとうございました。
山下会長	委員さんから、何かありませんか。
委員一同	(なし)
山下会長	これで議題を終了します。
小川主事	<p>山下会長、議事の進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、熱心に御審議いただき、誠にありがとうございました。本日いただきました御意見は、今後の事業運営に活かしてまいります。今後とも、公民館事業に御支援、御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、閉会挨拶を山下会長、よろしく願いします。</p>
山下会長	(閉会挨拶)